

戸田市子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

この事業は、市内に住所があり、小学校に通学する児童を養育している家庭の保護者が、仕事等の理由で恒常的に帰宅が遅くなり、児童の養育が困難となっている場合に、児童を17時から21時30分まで、市が委託した児童福祉施設で預かり、児童の世話等を行うものです。

手続きの方法やこの事業の利用にあたって負担していただく費用等は、次のとおりです。

費用について

下記の表のとおりです。費用は委託先であるむつみ会にお支払いください。

利用者負担額	利用者の世帯区分		子ども1人あたりの日額
	生活保護法による被保護世帯		0円
	市民税非課税世帯	ひとり親の世帯 養育者家庭	0円
		その他の世帯	300円
	市民税課税世帯	ひとり親の世帯 養育者家庭	300円
その他の世帯		1000円	

送迎費用	区分	1日あたりの料金
	交通用具を使用した場合	児童とその付添人に必要となった実費全額

利用時間について

月曜日～金曜日 17時～21時30分

祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

その他、施設の都合で利用できない日があります。

定員について

1日 10名まで

委託施設

社会福祉法人 むつみ会

【所在地】戸田市新曽1191-8

【電話】048-445-6787 / 090-8503-7365

提出書類

利用申込書

勤務証明書

健康保険証の写し

問い合わせ先

戸田市 こども健やか部 親子健やか室 こども家庭相談担当 【電話】048-299-2816

申 込 の 流 れ

1 . 書類の提出先

場所：社会福祉法人むつみ会

日時：月曜日～金曜日 9時～21時30分

祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

2 . 定期申込

(1) 期間

毎月、1日～10日（10日が土日祝日・年末年始に当たる場合、その直前の平日）に提出された利用申込書について、翌月初日から末日までの利用申込みとして受け付けます。

審査の上、利用承認の決定を行い、通知します。

(2) 抽選について

1日の利用者が定員を上回った場合、その日についての抽選を行います。

毎月11日以降、抽選の該当者へ通知します。

通知に記載された指定の期日及び時間内に、むつみ荘にて、封入された抽選くじを引いてください。

その場で開封し、当選及び落選を確認してください。

当選・落選に関わらず、保護者氏名・児童氏名を記入して、むつみ会職員へ提出して下さい。

抽選の結果、落選した場合はキャンセル待ち扱いとなります。以後、キャンセルが入った際はむつみ会から連絡しますので、利用する場合は利用日の前日（前日が土日祝日・年末年始に当たる場合、その直前の平日）の21時30分までに、利用する旨をむつみ会担当者へ、直接、連絡してください。

3 . 随時申込受付

毎月22日（22日が土日祝日・年末年始に当たる場合、その直後の平日）から、定期申込受付後の空いている日について、利用申込書により、先着順の申込み受付を実施します。

審査の上、利用承認の決定を行い、通知します。

4 . 利用日を追加する場合

(1) 利用希望日の前日（前日が土日祝日・年末年始に当たる場合、その直前の平日）の21時30分までに、むつみ会へ連絡してください。

(2) 変更状況を「利用日変更届」に記入して、利用月末日までにむつみ会に提出して下さい。

5 . 利用をキャンセルする場合

(1) 利用予定日の前日（前日が土日祝日・年末年始に当たる場合、その直前の平日）の正午までに、むつみ会へ連絡してください。

(2) 変更状況を「利用日変更届」に記入して、利用月末日までにむつみ会に提出して下さい。

(3) 期限までにキャンセルの連絡がない場合、費用の返金ができません。

6 . 留意事項

利用承認期間は1か月間が限度です。1か月ごとに申込んでください。

11日～21日の間は、受付を実施しません。また、土日祝日及び年末年始は申込・追加・キャンセルのいずれも受付できません。

児童の健康状態等によっては、利用をお断りさせていただく場合があります。